

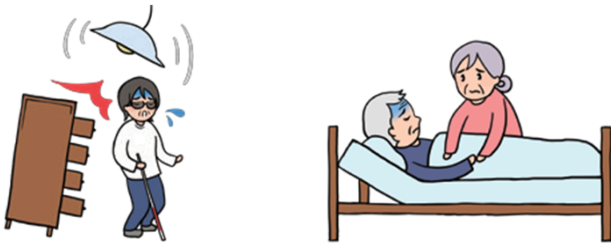
災害時に助けが必要な人がいます！

避難行動要支援者とは(越前市の定義)

「災害時に自分一人で避難することが困難で、町内での支援が必要な高齢者や障がいのある方」

- ①要介護認定3～5を受けている者
- ②身体障がい者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障がい者（内部障がいのみの者は除く）
- ③療育手帳Aを所持する知的障がい者
- ④精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する者で単身世帯の者
- ⑤市の生活支援を受けている難病患者
- ⑥上記以外で自主防災組織（区長）及び民生委員・児童委員が支援の必要を認めた者

※施設・病院等への長期入所・入院されている方は除く。



対象者：約3,000人弱

個別避難計画を作成して地域住民による支援をお願いします！

◆個別避難計画とは

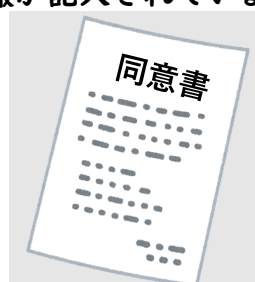
平時から避難行動要支援者のことを地域で把握しておくことで、災害が発生したとき又はその恐れがあるときに避難支援に役立てるものです。



◆個別避難計画の内容

避難行動要支援者本人や家族等が地域住民の支援を希望し、個人情報の地域への提供等に「同意」した場合に作成されるもので、以下情報が記入されています。

- ・歩行、耳、視力等の不自由の有無
- ・家族等の連絡先
- ・かかりつけの医者
- ・普段服用している薬
- ・災害時に避難を支援する人の情報 等



自助、共助、公助が連携して取組みを推進していきましょう

- ◆自助：避難行動要支援者本人又はその家族
→計画の記入などを通して地域に災害時に配慮してほしいことを伝える。
 - ◆共助：地域（自主防災組織や近所の住民）
→避難支援者になって平時からの見守りや災害時の支援に努める。
 - ◆公助：市（市から委託を受けた福祉事業所の福祉専門職も含む）
→避難行動要支援者の名簿作成、計画のシステム入力、制度の推進・周知
→平時から把握する避難行動要支援者の詳細情報を基に個別避難計画の追記・修正
- ※制度の理解や家族へ頼ることが難しく、支援が必要であることを申告できない方もいるので、共助と公助が協力し避難行動要支援者を洗い出すことも必要です。

町内の自主防災組織での取組みの協力をお願いします

避難支援者は地域のご近所の方に担って頂くことが理想です。しかし、平日日中などは仕事等で不在の場合があるため、個人だけではなく、町内の多くの住民が構成員となる自主防災組織で支援する体制を作るなど、**できることから少しずつ**取組みを進めていきましょう！

◆自主防災組織の取組み例

■各町内の防災マップの更新



■避難行動要支援者も参加した避難訓練の実施



■町内福祉会議での確認



■自主防災組織体制の確認（例）

項目	災害時の活動内容
1. 情報収集・伝達活動 (情報連絡班)	●被害情報・救援情報の収集と伝達 ●防災機関との連絡
2. 消火・警戒活動 (消火班)	●初期消火活動 ●警戒活動
3. 避難誘導活動 (避難誘導班)	●住民を避難所へ誘導 ●住民の安否確認 ●要援護者の避難誘導
4. 救出救護活動 (救出・救護班)	●負傷者の救出救護、医療機関への連絡 ●負傷者の把握
5. 給食給水活動 (給食給水班)	●食料、飲料水の調達と炊き出し ●救援物資の受領、分配

■市からの避難情報が届くよう登録

災害から命を守る
ヤフーの防災アプリ

ひとりひとりに合った情報をお届け
Yahoo! 防災速報

4000万ダウンロード突破！

App Store からダウンロード
iOS14~対応

Google Play で手に入れよう
Android5.0~対応

制度詳細や計画様式などは市ホームページにも掲載していますので、地域住民にもご周知願います



←市ホームページQRコード

問い合わせ先
越前市 防災危機管理課
Tel：0778-22-3081
Mail:seikatu@city.echizen.lg.jp